



平成26年11月20日

各 位

会 社 名	J ト ラ ス ト 株 式 会 社
代表者の役職名	代表取締役社長 藤 澤 信 義
(コード番号	8 5 0 8)
(上場取引所	東京証券取引所 市場 第2部)
問い合わせ先	取 締 役 常 陸 泰 司
電 話 番 号	0 3 - 4 3 3 0 - 9 1 0 0

(開示事項の経過) インドネシア商業銀行・PT Bank Mutiara Tbk の
株式の取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、平成26年9月12日公表の「インドネシア商業銀行・PT Bank Mutiara Tbk に係る落札候補者選定に関するお知らせ」において、インドネシアの商業銀行PT Bank Mutiara Tbk.（以下、「ムティアラ銀行」といいます。）の株式取得に関する条件付き株式売買契約を締結した旨、お伝えいたしましたが、本日、ムティアラ銀行の株式99.0%を取得し連結子会社としましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式取得の経緯

ムティアラ銀行は、インドネシア共和国ジャカルタに本店をおき、インドネシア全土にわたり 62 支店の営業網を持つ総資産約 13 兆インドネシアルピア（約 1,200 億円（2014 年 3 月 31 日現在、2014 年 11 月 19 日の為替レート：1 インドネシアルピア=約 0.009 円にて算出））の商業銀行です。ムティアラ銀行は、2008 年 11 月 6 日に旧センチュリー銀行としてインドネシア中央銀行より経営破綻のため特別監督下銀行となる処分を受け、更に、2008 年 11 月 21 日より、同行はインドネシア預金保険機構（Lembaga Penjamin Simpanan、以下、「LPS」といいます。）の管理下におかれています。その後、LPS の下で事業再生手続きを行ってきましたが、2014 年 3 月より LPS は同行の全ての株式の売却にかかる公開入札手続きを開始いたしました。

当社は、その後落札候補者に選定され、LPS との間で、インドネシア金融庁（以下、「OJK」といいます。）による大株主承認にかかる審査を通過した後、必要な手続きを経ることを条件とする条件付株式売買契約を締結しておりましたが、この度、株式取得に関する条件を満たしましたことから、本日、ムティアラ銀行の株式 99.0%を取得いたしました。尚、インドネシアでの商業銀行における外国人持株比率規制では、現状、最大 40%までの取得が定められておりますが、本件におきましては、上記規制の特例として 100%の株式を取得することが認められております（ただしインドネシア会社法に従い少なくとも 2 人以上の株主がいることが条件）。残りの 1.0%は一定の条件が満たされた後に取得する予定です。

また本件の株式取得価額につきましては、商業銀行の 100%株式が取得できるという稀有な取引にもかかわらず、インドネシアの金融機関を対象とした過去の取引事例と比べ、純資産対比等で見ても有利な価格水準での株式取得であるものと考えております。

4. 株式取得の相手先の概要

インドネシア預金保険機構 (Lembaga Penjamin Simpanan)

5. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数	0 株 (0.0%)
② 取得株式数	793, 200, 325, 675, 265 株
③ 取得価額 普通株式	39, 700 百万円
アドバイザリー費用等 (概算額)	620 百万円
合 計 (概算額)	40, 320 百万円
④ 異動後の所有株式数	793, 200, 325, 675, 265 株 (99.000%)

※2014年11月19日の為替レート：1 インドネシアルピア＝約 0.009 円で換算

6. 今後の見通し

本件が当社グループの業績に与える影響につきましては、今後、具体的な影響が明らかになり、業績予想が可能となった時点で速やかに公表いたします。

本件株式取得に関しましては、平成25年5月14日付公表の「ライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）に関するお知らせ」でご案内いたしました第4回新株予約権の権利行使により調達いたしました資金から403億円を充当する予定です。

以 上